

## 補助金概要調書

補助金名	弓浜絣産地維持緊急対策事業			
所管部課	経済部商工課 (TEL 23-5217(直通))			
補助対象者	鳥取県弓浜絣協同組合			
補助開始年度	平成19年度			
交付目的	昭和50年9月に国の伝統的工芸品の指定を受けた「弓浜絣」は、事業者の激減と技術保持者の減少・高齢化により消滅する可能性が高まっているため、弓浜絣事業者に対する支援を行い、産地の存続を図る必要がある。			
補助金額と過去の補助実績( )は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	0千円 ( )千円	0千円 ( )千円	1,531千円 (1,531)千円	2,434千円 (2,434)千円
補助事業の内容	<p>平成19年度から、鳥取県、米子市、境港市が協調して、弓浜絣技術者の後継者育成事業を実施しており、事業費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施者 鳥取県弓浜絣協同組合</li> <li>・実施場所 弓浜がすり伝承館</li> <li>・研修生 3名(公募で選考済み)</li> <li>・研修期間 3年間(週5日研修)</li> </ul>			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	11,397千円(平成20年度)		
	内補助対象経費	11,397千円		
	補助対象経費の内訳	講師謝金 2,600千円、研修材料費 720千円 研修旅費 195千円、委託料 388千円 光熱水・燃料費 840千円、消耗品費 120千円 役務費 150千円、事務職員賃金 1,723千円 事務職員福利厚生費 341千円 研修生支援費 4,320千円		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	補助対象経費の額から本事業に対して交付される国庫補助金を控除した額に、4分の1を乗じて得た額以下(県が1/2、米子市が1/4、境港市が1/4)		
	限度額	有(人件費・事業費...予算の範囲内、研修生支援費...研修費助成 研修生1人当たり月額10万円以内、家賃助成 研修生1人当たり月額2万円以内)		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ( )	
	国県等協調	直接補助	国...講師謝金の1/2、研修材料費の1/3 県...国費を除く額の1/2 米子市...国費を除く額の1/4 境港市...国費を除く額の1/4	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他( ) /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	効果...零細な弓浜絣事業者では満足に取り組みなかった弓浜絣技術の後継者の育成を行うことにより、技術の伝承と産地の維持を図る。検証方法...実績報告による。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	第1期後継者育成事業は、平成22年8月で終了。 弓浜絣組合から要望のある第2期後継者育成事業については、第1期後継者育成事業の成果を検証し、弓浜絣産業の状況等を勘案したうえで判断するものとする。			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				